



物価高騰への対応として、プレミアム率 50% の デジタル商品券や事業者支援等、きめ細やかに実施します

物価高騰対応として「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、プレミアム商品券や非課税世帯向け現金給付をはじめとする市民の皆さんへの支援の他、市内中小事業者や自治会の負担軽減策、福祉事業所や市立病院への支援策など、さまざまな事業を実施します。

いずれも、1 月 19 日開会の臨時会に令和 7 年度補正予算案として提出します。

■ 補正予算

<令和 7 年度予算 1 月補正>

補正前予算	498 億 5,312 万円
補正予算	9 億 721 万 8 千円
補正後予算	507 億 6,033 万 8 千円

■ 物価高騰に対する市民の皆さんへの支援に関するこ

1 プレミアム率 50% のデジタル商品券を発行。大手販売店や中小店舗などで使え、特に中 小店舗への経済波及効果のある仕組みとする予定です

- ・発行額 1,000 円/一口
- ・プレミアム率 50% (1,000 円購入で 1,500 円分利用可能)
- ・一人あたり購入上限 20,000 円 (+ プレミアム 10,000 円で合計 30,000 円利用可) (予定)
- ・購入人数 2 万 1 千人以上(予定)
- ・実施期間 令和 8 年 6 月から 7 月頃より開始し、概ね 6 か月間(予定)
- ・事業費 2 億 6,500 万円 (うち事務費 5,500 万円)
- ・担当 商工観光課 (0743-74-1111、内線 2250)

2 住民税非課税世帯に対して 3 万円を給付します

- ・内 容 住民税非課税世帯に対して、1 世帯あたり 3 万円を給付します。
- ・対 象 約 11,000 世帯
- ・事業費 3 億 6,299 万 6 千円 (うち事務費約 3,300 万円)
- ・担 当 生活支援課 (0743-74-1111、内線 7011)

3 バス運賃無料 DAY を 6 回開催します

- ・内 容 公共交通機関の利用促進のため、令和 7 年度に 1 回開催予定（令和 8 年 2 月 1 日を予定）の、市内のバスが無料で乗り放題の一日、「バス運賃無料 DAY」を 6 回開催します。
- ・事業費 1,500 万円
- ・担 当 防犯交通対策課（0743-74-1111、内線 3400）

■ 事業者の皆さんへの支援に関すること

1 中小企業等を支援します

- ◇ 【追加】物価高騰の影響で厳しい経営環境にある市内中小企業等の人材確保等に向けた取り組みを支援し、事業の継続と市内経済循環の促進を図ります（今年度実施した IKOMA FOSTER LINK（イコフォス）補助金のメニューに、下表④設備投資・修繕を新たに追加）。

- ・内 容

	最大	内容
① マッチング支援	60 万円	市内事業者が自社の課題解決を「ローカルビジネスパートナー（LBP）」に業務委託する際の費用を補助
② 採用支援	100 万円	求人情報サイトや人材紹介サービスの利用料などを補助
③ 育成支援	100 万円	従業員の資格取得や研修などに掛かった費用を補助
④ 設備投資・修繕 ^新	100 万円	専ら事業の用に供する設備投資・修繕費等を補助

- ・事業費 4,850 万円
- ・担 当 商工観光課（0743-74-1111、内線 2250）

- ◇ 【新規】物価高騰や最低賃金上昇に直面する市内中小事業者へ賃上げ原資の一部を助成し、当面の雇用維持と事業継続を支えます。また、将来の賃金上昇圧力に耐えうる強靭な経営体質の構築を促し、持続的な事業発展と地域経済安定を図ります。

- ・事業費 1 億 1 千万円
- ・担 当 商工観光課（0743-74-1111、内線 2250）

- ◇ 【拡充】物価・人件費高騰等の厳しい経済情勢下において、市内におけるオフィスおよび店舗の新設を支援します。これにより、オフィスによる雇用創出に加え、店舗による賑わい創出、ならびに購買・サービス享受の利便性向上を実現し、都市魅力の更なる向上を図ります。

- ・事業費 1,600 万円
- ・担 当 商工観光課（0743-74-1111、内線 2250）

- ◇【新規】市内の宿泊施設や観光拠点では設備の老朽化や機能不足により、客室稼働の制限や消費単価の停滞等が発生していることから、市内観光事業者が実施する受入環境・キャパシティの向上に向けた取り組みに対して補助金を交付し、地域経済の好循環を創出します。
- ・内 容 最大 100 万円の補助 (E-bike、デジタルサイネージ、トイレ洋式化、着地型ツアーデベロップメント等)
 - ・事業費 1,050 万円
 - ・担 当 商工観光課 観光振興室 (0743-74-1111、内線 2301)

■ 福祉サービス事業所や市立病院、地域への支援にすること

1 介護・障がい福祉施設などを支援します

◇光熱費等の運営経費が増大している介護サービス・障害福祉サービス事業所の負担軽減を図るため、補助金を交付します。

- ・給付対象 光熱費・食糧費高騰分
- ・補助額 県基準の 1/2
- ・事業費
 - ・介護保険事業費^{※1} 3,392 万 9 千円
 - ・障がい者支援事業費^{※2} 631 万 4 千円
- ・担 当
 - ・^{※1}介護保険課、地域共生社会推進課 (0743-74-1111、内線 7400、内線 6050)
 - ・^{※2}障がい福祉課 (0743-74-1111、内線 7250)

2 生駒市立病院を支援します

◇昨年度に引き続き、光熱費等の運営経費が増大している医療機関等の負担軽減を図るため、交付金を支給します（奈良県も同様の支援事業を実施予定ですが、市立病院は対象外となるため）。

- ・給付対象 光熱費・食材料費高騰分
- ・事業費 1,810 万 2 千円
- ・担 当 地域医療課 (0743-74-1111、内線 2400)

3 自治会の負担軽減を図ります

◇物価高騰の影響を受ける自治会の負担緩和や省エネの取組を支援するため、集会所の LED 照明改修や省エネエアコンの購入費用に対して補助金を交付します。

- ・補助対象 改修・購入を希望する自治会 (25 自治会程度を想定)
- ・補助率 6/10 補助(通例は 4/10)
- ・事業費 2,087 万 7 千円
- ・担 当 地域コミュニティ推進課 (0743-74-1111、内線 2050)